

R7 基準点チェックリスト

申請者氏名			
①寒さ対策・断熱化（ヒートショック対策）	基準点	数量	点数
1－1 やまがた省エネ健康住宅の認証を受けた改修工事	10点/工事	基	点
1－2 外部に面する住宅の開口部に備考第1項の基準を満たす建具を設置する工事（備考1）	5点/箇所	箇所	点
1－3 熱交換換気システムを設置する工事※	4点/箇所	箇所	点
1－4 住宅の既存部分の外気と接する外壁、天井、床等に備考第2項の基準を満たす断熱材を使用する工事（備考2）	2点/㎡	㎡	点
1－5 浴室、脱衣室、トイレ、廊下のいずれかに設備工事を伴う暖房機器を設置する工事	10点/箇所	箇所	点
②バリアフリー化	基準点	数量	点数
2－1 住宅内の廊下又は出入口の幅を拡張する工事	10点/㎡	㎡	点
2－2 住宅の階段の設置（既存の階段の撤去を伴うものに限る。）又は改良により階段の勾配を緩和する工事	10点/箇所	箇所	点
2－3 浴室を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの			
（1）浴室の床面積を増加させる工事	10点/㎡	㎡	点
（2）浴槽のまたぎ高さを低くする工事	10点/箇所	箇所	点
（3）固定式の移乗台、踏み台その他の浴槽の出入りを容易にする設備を設置する工事	2点/箇所	箇所	点
（4）身体の洗浄を容易にする水洗器具を設置し又は同器具に取り替える工事	3点/箇所	箇所	点
2－4 便所を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの			
（1）便所の床面積を増加させる工事	10点/㎡	㎡	点
（2）便器を座便式のものに取り替える工事	10点/箇所	箇所	点
（3）座便式の便器の座高を高くする工事※	10点/箇所	箇所	点
2－5 居室、便所、浴室、脱衣所若しくは玄関又はこれらを結ぶ経路に手すりを取り付ける工事			
（1）長さが100cm以上の手すりを取り付けるもの	2点/m	m	点
（2）長さが100cm未満の手すりを取り付けるもの	2点/箇所	箇所	点
2－6 居室、便所、浴室、脱衣所若しくは玄関又はこれらを結ぶ経路の床の段差を解消する工事 （勝手口その他屋外に面する開口の出入口及び上がりかまち並びに浴室の出入口にあっては、段差を小さくする工事を含む。）			
（1）勝手口その他屋外に面する開口の出入口及び上がりかまち並びに浴室の出入口の段差解消又は段差を小さくするもの	10点/㎡	箇所	点
（2）前号に規定する部分以外の部分の段差を解消するもの	5点/㎡ 2点/箇所	㎡ 箇所	点 点
2－7 住宅の出入口の戸を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの			
（1）開戸を引戸、折戸等に取り替える工事	5点/箇所	箇所	点
（2）開戸のドアノブをレバーハンドル等に取り替える工事	1点/箇所	箇所	点
（3）戸に戸車その他の戸の開閉を容易にする器具を設置する工事			
ア 戸に開閉のための動力装置を設置するもの	10点/箇所	箇所	点
イ 戸を吊戸方式に変更するもの	5点/箇所	箇所	点
ウ ア及びイ以外のもの	2点/箇所	箇所	点
2－8 居室、便所、浴室、脱衣所若しくは玄関又はこれらを結ぶ経路の床の材料を滑りにくいものにする※	1点/㎡	㎡	点
2－9 エレベーターや階段昇降装置の設置工事※	10点/箇所	箇所	点
③克雪化	基準点	数量	点数
3－1 住宅の屋根の雪下ろし作業の安全性を確保する工事であって、次のいずれかに該当するもの			
（1）雪下ろし作業用命綱（安全帯）を固定するための金具を取り付ける工事	2.5点/箇所	箇所	点
（2）雪止めを設置又は取り替える工事（累計5m未満5点、累計5m以上10点）		m	点
（3）固定式ハシゴを設置または交換する工事	5点/1階分	箇所	点
3－2 住宅の屋根に降り積もった雪を落ちやすくするための工事であって、次のいずれかに該当するもの			
（1）屋根の勾配を大きくする工事	10点/箇所	箇所	点
（2）雪が滑りやすい屋根材に改良する工事	10点/箇所	箇所	点
（3）屋根に雪割板を設置する工事	10点/箇所	箇所	点
3－3 住宅又は住宅の敷地内に融雪設備を設置する工事	10点/箇所	箇所	点
④県産木材使用	基準点	数量	点数
4 住宅に県産木材（集成材を含む。）を使用した工事	2.5点/0.1㎡	㎡	点
合計			点

備考

1 ①1－2で定める建具の基準は、次の各号に掲げる工事内容に応じ、当該各号に定める基準によるものとする。

- 外窓交換 熱貫流率が3.5W/㎡・K以下であること
- 内窓交換 複層ガラス入りの内窓を設置する工事であること

2 ①1－4で定める断熱材の基準は、次の各号に掲げる部位に応じ、当該各号に定める基準によるものとする。

- 屋根 熱抵抗値が4.6㎡・K/W以上であること
- 天井 熱抵抗値が4.0㎡・K/W以上であること
- 外壁 熱抵抗値が2.2㎡・K/W以上であること
- 床 熱抵抗値が3.3㎡・K/W以上であること
- 土間床等の外周部分の基礎壁 熱抵抗値が1.7㎡・K/W以上であること

※ 申請時に仕様が確認できるカタログ等を添付すること。完了時には製品が確認できる写真等を提出してください。